

参考資料

表 I-2-2 将来目標区分ごとの整備方針

区分	森林整備方針
木材生産林	・ 森林境界の明確化、「岐阜県林内路網整備方針」に基づく路網整備などの基盤整備を実施し、生産性の高い林業経営を目指す。 ・ 針葉樹人工林では、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための造林および間伐等の森林整備を実施する。特に主伐後の更新は植栽を確実にやり、年齢構成の平準化を図る。 ・ 広葉樹林について、用材として利用できる木材生産を目指す森林では、枝打ち、除間伐などの森林整備を行い主伐後は天然更新または植栽により更新を図る。チップやバイオマス燃料生産を目指す森林では短伐期による萌芽更新を行う。
環境保全林	・ 天然力を活用することを基本に、公益的機能の発揮に必要な最小限の森林整備を行う。 ・ 針葉樹の人工林では広葉樹導入により、針広混交林化や広葉樹林化を図る。 ・ 広葉樹の導入にあたっては天然力を活用することを基本とし、広葉樹の導入が困難な立地である場合には針葉樹人工林として管理を行う。 ・ 搬出の条件が整っている場合には、伐採木を搬出し有効利用する。
観光景観林	・ 地域の特色に合わせて好ましい森林景観の目標を設定し必要な整備を行う。
生活保全林	・ 電線や民家に掛かるおそれのある危険木の除去や、野生動物の被害を軽減するための緩衝帯整備など住民の生活環境保全を目的とした整備を行う。

木材生産林 **針葉樹人工林** 単層林（同じ年齢の木を一斉に育ててゆく森林）



山県市椿地内

環境保全林 **針広混交林**（針葉樹と広葉樹が混じり合った森林）



岐阜県下呂市内 （岐阜県立森林文化アカデミー 大洞智宏氏より写真提供）

生活保安林 **緩衝帯**（バッファゾーン：人と動物とを隔てる帯状の区域）



施工前

⇒



施工後

山県市扇町地内